

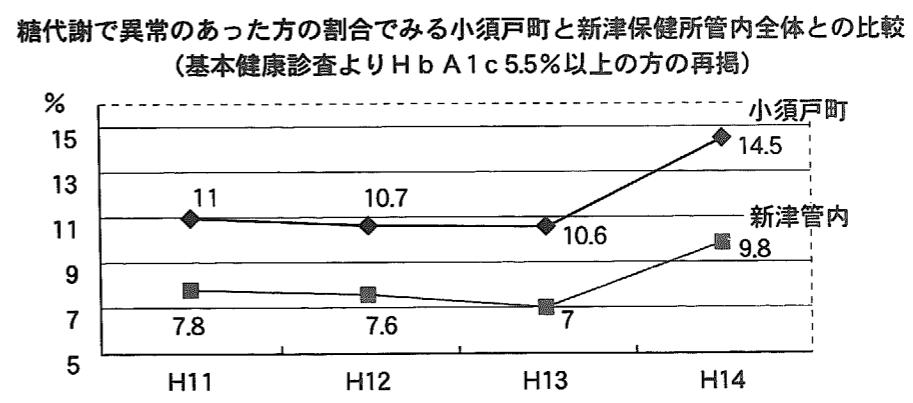
2月1日から2月7日は生活習慣病予防週間です!!今年のテーマは「糖尿病」

『めざそう健康長寿、見直そう生活習慣』

生活習慣病予防週間は、厚生労働省が、生活習慣病予防のための知識の啓発・普及を図るために設けているものです。今年は、近年、生活習慣と社会環境の変化とともに急速に増加している糖尿病に焦点を当てています。

◎日本人の約10人に1人が糖尿病になる可能性があります

平成14年の国の糖尿病実態調査では、日本人の約10人に1人が糖尿病の可能性を持っていると報告されました。小須戸町においても、糖尿病の問題は例外ではありません。下のグラフは、糖代謝に異常があった方の割合を小須戸町と新津保健所管内で比較したグラフです。グラフから、小須戸町は新津保健所管内の中でも糖尿病予備軍または糖尿病になっている方の割合が高いことがいえます。



※HbA1c(ヘモグロビン・エー・ワンシー)とは、過去1~2ヶ月間の血糖のコントロール状態(平均血糖値)を表したもので

◎糖尿病は自覚症状がないから、怖い

糖尿病は、自覚症状がほとんどありません。そのため、血糖値の数値が高くても、医療機関に受診しない方や治療を中断する方をよく見かけます。しかし、放っておくと網膜症や神経症、腎症といった合併症を招いたり、動脈硬化性の疾患(狭心症・心筋梗塞、脳梗塞、閉塞性動脈硬化症など)を引き起こします。

◎糖尿病の予防は、生活習慣の改善から

糖尿病予防には、生活習慣の改善が必須条件です。ご自分の食事、運動、休養等の生活習慣を振り返ってみてください。冬のこの時期は、特に運動不足になります。そこで、家庭でもできる運動をご紹介します。皆さんもやってみませんか?



糖尿病や
その他の病気のこと
健康についての相談は、
役場保健師まで
(☎ 38-3111
内線131, 132)
お気軽にご連絡
ください。

農業委員会委員選挙人名簿 の縦覧について

農業委員会等に関する法律第10条により平成17年1月1日現在で登録資格を有する人を、農業委員会委員選挙人名簿に登録しますので、下記により縦覧します。

- 縦覧期間 2月23日(水)~3月9日(水)
- 縦覧場所 小須戸町役場総務課
- 問い合わせ先 小須戸町選挙管理委員会(役場総務課 庶務係)
☎ 38-3111 内線250

住民の皆さん安心・安全な消費生活を送れるよう、意見や情報提供などを行なう

「くらしのレポーター」を募集!

- 資格 18歳以上(公務員を除く)で1年間継続可能で、毎月の価格調査と、年間5回程度の研修会に参加できる人。
- 任期 4月から1年間
- 報酬 年額24,000円
- 応募締切 2月18日(金)必着
- 申し込み・問い合わせ先 新潟市消費生活センター
☎ 025-226-2412(内線2412)

日本に住む外国人の方は国民年金に加入することになります。
*4月分より金額が変わります。
*今まで変更ありません。

日本国内に住所を有する二十歳以上六十歳未満の方は、日本人に限らず外国人の方も国民年金に加入することになります。
外国人登録申請を提出する際、併せて国民年金の加入手続きをしましょう。

学生納付特例制度は届出(申請)をして承認を受ければ、在学期間に保険料について後払いができる仕組みとなっています。ただし、承認される期間は届出をした年度

半額免除は、半額保険料の納付が必要です。
*今までにしておくと、未納期間と一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなる場合があります。

納め忘れがある場合には、社会保険

保険料より送付されます納付書に

として扱われ、老後の支えとなる老

年金も受けられなくなる場合があ

ります。

半額免除を承認されても納めな

いままにしておくと、未納期間と

一の場合の障害基礎年金や遺族基

本年金も受けられなくなる場合があ

ります。

半額免除を承認されても納めな

いままにしておくと、未納期間と

一の場合の障害基礎年金や遺族基

本年金も